

厚生労働大臣の定める揭示事項

2026 年 6 月 1 日

※当院は厚生労働大臣定める基準による診療を行っている保険医療機関です。

(保険医療機関コード:1900353)

【概要】

施設名	医療法人仁泉会 阪奈病院
所在地	大阪府大東市寺川 1-1-31
開設者	医療法人仁泉会
管理者	病院長 川瀬 一郎

【診療時間】

診療時間	9:00～12:00 13:00～17:00
受付時間	平日 9:00～11:30 13:00～16:00 土曜日 9:00～11:00
診療日	月～金曜日及び、第 2・第 4 土曜日午前のみ (日、祝祭日、年末年始(12/30～1/3 休診)

【面会時間】

14:00～20:00

【基本診療料・特掲診療料の施設基準等に係る届出】

一般病棟入院基本料	在宅療養支援病院
地域包括ケア入院医療管理料	在宅時医学総合管理料
入退院支援加算	及び施設入居時等医学総合管理料
療養病棟入院基本料	医科点数表第 2 章第 10 部手術通則の
結核病棟入院基本料	16 に掲げる手術(胃瘻造設術)
看護補助加算	時間内歩行試験及び
看護職員配置加算/看護補助者配置加算	シャトルウォーキングテスト
療養病棟療養環境加算 1	CT 撮影及び MRI 撮影
在宅復帰機能強化加算	運動器リハビリテーション料(Ⅰ)

夜間看護配置加算	呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
感染対策向上加算 3	脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
連携強化加算・サーベイランス強化加算	がん患者リハビリテーション料
医療安全対策加算 2	薬剤管理指導料
医療安全対策地域連携加算 2	医療機器安全管理料 1
データ提出加算	がん性疼痛緩和指導管理料
診療録管理体制加算 1	救急外来医学管理料 3
認知症ケア加算	持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
重症者等療養環境特別加算	検体検査管理加算 2
救急医療管理加算	外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
情報通信機器を用いた診療	入院ベースアップ評価料 61
	入院時食事療養(Ⅰ)/入院時生活療養(Ⅰ)
-----	-----
歯科点数表の初診料の注1	口腔機能実地指導料
歯科外来診療医療安全対策加算 1	クラウン・ブリッジ維持管理料
歯科外来診療感染対策加算 1	CAD/CAM 冠
	歯科技工士連携加算 2
	歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)
	歯科技工所ベースアップ支援料

【入院基本料について】

病棟種別	病棟数	病床数	入院基本料	看護配置	看護師比率	看護補助
一般	1	24	地域一般 1	13 対 1 以上	70%以上	30 対 1 加算
		12	地域包括ケア 入院医療管理料 2	13 対 1 以上	70%以上	
医療療養型	1	57	1	20 対 1 以上	20%以上	20 対 1
結核	3	99	10 対 1	10 対 1 以上	70%以上	

一般病棟では 1 日 21 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・9:00～17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です
- ・17:00～9:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 9 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です

医療療養病棟では 1 日 12 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・9:00～17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 7 人以内です。
- ・17:00～9:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です
看護職員及び補助者 1 人当たりの受け持ち数は 15 人以内です。

結核病棟(4 階)では 1 日 10 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・9:00～17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 6 人以内です
- ・17:00～9:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です。

結核病棟(5 階)では 1 日 10 人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・9:00～17:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 5 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です。
- ・17:00～9:00 看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 12 人以内です。
看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 25 人以内です

【入院時食事療養/生活療養(Ⅰ)】

食事の提供については、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については18時以降)、適温で提供しています。

入院時の食事に係る標準負担額(1食につき)

所得区分		標準負担額
70歳未満	70歳以上	
区分ア	現役並みⅢ	510円
区分イ	現役並みⅡ	
区分ウ	現役並みⅠ	
区分エ	一般	
区分オ	低所得Ⅱ	240円
	低所得Ⅰ	110円

療養病床に入院する65歳以上の被保険者の方には、生活療養(食事・居住費)にかかる費用のうち、標準負担額(370円)をお支払いいただきます。

【保険外併用療養費(選定療養)】

健康保険制度により、入院期間が他の病院も含め(患者単位)180日を超えた場合には、現在の負担金額に以下の金額が加算される場合がございます。

一般病棟 1,440円

【特別の療養環境の提供】

特別療養環境室に入室を希望される場合は、室料として下記の通り料金を申し受けます。

〈一般病棟〉

特別室		室料(1 日につき・税込)
新館 3 階	358 号室	7,700 円
	360 号室	
1 人部屋		
新館 3 階	362 号室	5,500 円
	363 号室	
	365 号室	
	366 号室	

〈医療療養病棟〉

特別室		室料(1 日につき・税込)
新館 4 階	558 号室	7,700 円
	560 号室	
1 人部屋		
新館 4 階	561 号室	5,500 円

〈結核病棟〉

1 人部屋		室料(1 日につき・税込)
4 階	501 号室	5,500 円
	502 号室	
5 階	601 号室	5,500 円
	602 号室	
6 階	701 号室	5,500 円
	702 号室	
	703 号室	
	705 号室	
	711 号室	
	712 号室	
	713 号室	

【文書料および保険外負担に係る費用】

項目		金額(税込)
診断書(病院用紙)	1 通	2,200 円
交通事故診断書	1 通	5,500 円
保険会社診断書	1 通	5,500 円
保険会社明細書	1 通	5,500 円
死亡診断書(病院用紙)	1 通	2,200 円
成年後見人申請書	1 通	5,500 円
成年後見人診断書	1 通	33,000 円
難病申請書	1 通	5,500 円
保険会社面談料	1 回	5,500 円
セカンドオピニオン	1 回	5,500 円
エンゼルケア		22,000 円
オンライン診療システム利用料	1 回	330 円

【個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書の発行について】

当院では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

【手術に関する施設基準に関する実績】

なし

【オンライン資格確認について】

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しております。受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。マイナ保険証の利用にご協力をお願いします。

【一般名処方について】

厚生労働省の方針に基づき、当院では医薬品の安定供給及び後発医薬品の使用促進を目的として、処方せんへの「一般名処方」を積極的に実施しております。

後発医薬品のある先発医薬品（長期収載品）を、医療上の必要性がないにもかかわらず患者様が希望された場合、その差額の4分の1を患者さまに負担いただく制度が適用されます。

※対象となる医薬品については、厚生労働省が指定する品目に限られます。

【医療相談室】

当院では、全ての患者様及びご家族様が安心して医療が受けられるように治療内容や治療に伴う生活上の問題、あるいは各種心配事などについて相談をお受けしております。ご相談内容につきましては各種法令及び当院の個人情報保護規定に則り厳守致します。詳細は病棟に掲示しております。お気軽にご利用ください。

【医療安全に関する考え方】

当院では、良質の医療を提供し「安心」「安全」を確保するため、医療体制を確立し医療事故防止に積極的に取り組んでいます。また、医療事故が発生した場合には迅速かつ適切に対処し情報提供を行います。詳細は病棟に掲示しております。ご覧ください。

【院内感染対策に関する基本的な考え方】

当院では、病院に関わる全ての人たちを感染から守るために「標準予防策」を基本とした感染対策と感染経路別予防対策を実践しています。また、病院内外の感染情報を広く収集し、院内感染の危険性及び発生に迅速に対応します。院内感染が発生した事例については、速やかに予防策の実施及び評価を行い、院内感染対策の改善に努めます。詳細は病棟に掲示しております。ご覧ください。

【歯科初診料注 1 に規定する基準】

当院では、職員への研修、歯科医療機器などの患者さん毎の交換、洗浄・滅菌の徹底など院内感染防止のための対策を講じています。

【歯科外来診療医療安全対策加算】

歯科外来における医療安全対策に十分な機器体制を整備しています。研修を受けた歯科医師が常勤しています。緊急時は院内各診療科とも連携を取り適切に対処を行える体制を整えています。設置装置：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット

【歯科外来診療感染症対策加算】

歯科外来における感染対策に十分な体制・機器を有し、研修を受けた医師が常勤し感染対策に努めています。設置装置：高圧蒸気滅菌器（オートクレープ）、歯科用吸引装置

【口腔機能実地指導料】

口腔機能発達不全症及び、口腔機能低下症の患者様への実地指導は、研修を受けた歯科衛生士が対応いたします。

【クラウン・ブリッジ維持管理料】

当院で装着した冠・ブリッジに対して、2 年間維持管理を行っております。異常があればご相談ください。

【義歯を 6 カ月再制作出来ない取扱い】

入れ歯を新しく作った後は 6 カ月は新しく作り直すことは出来ません。他院で作られた場合も同様です。紛失等のないようにご注意ください。

【個人情報の保護について】

詳細はホームページ内の「個人情報の保護について」を参照ください。

【その他】

当院では屋内外を問わず「病院敷地内全面禁煙」となっておりますのでご理解とご協力をお願いします。